

京都市中央斎場残骨灰減容化等業務の受託候補者選定に係る

公募型プロポーザル実施要項

1 趣旨・目的

本市では、火葬及び収骨の後、斎場に残されたお骨や灰等（以下「残骨灰」という。）を、宗教的感情及び故人の尊厳の対象として取扱い、敷地内に収蔵しています。

本プロポーザルは、今後、多死社会を迎えるに当たり、残骨灰の取扱い方法を持続可能なものとするため、残骨灰の減容化等について、業務全般にわたり故人の尊厳を最大限尊重した効果的かつ効率的な方法について提案を募り、最も本市の趣旨に沿った業務を行える事業者を選定することを目的とします。

2 委託業務の内容

別紙「京都市中央斎場 残骨灰減容化等業務委託仕様書」のとおり。

3 応募資格

応募する事業者は次の要件をすべて満たすこととします。

- (1) 会社更生法または民事再生法による手続を行っていないこと。
- (2) 過去5年間（平成30年度から令和4年度まで）において、本市と同規模程度（1契約につき残骨灰の処理量が30トン以上）の業務（残骨灰の搬出・運搬、選別及び有害化学物質の除去等）を他市町村等から元請として受託し、履行した実績を有すること。
- (3) 事業者自らが、現に(2)の業務を行った施設又は同等以上の施設を有し、本市が委託する残骨灰の保管及び減容化等を適切に履行できること。
- (4) (3)の施設（複数存在する場合は、(2)の業務のうち選別及び有害化学物質の除去を行う施設）が、「10 問合せ先及び提出先」から公共交通機関（航空機は除く）等を利用して日帰りで視察できる位置に所在していること。（概ね片道3時間以内）
- (5) 令和6年度末までに有価物の買取りに係る支払いができること。また、精練された有価物の売買までの期間において、事業者が適切に有価物を保管できること。
- (6) 京都市契約事務規則第4条及び第22条の規定に基づく競争入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。
- (7) 本公募の開始日から契約締結の日までの期間に、京都市競争入札等取扱要領第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止を受けていないこと。

4 応募方法

受託を希望する事業者は、次のとおり、必要書類を持参または郵送（書留郵便に限る。）により提出してください。

提出先はすべて、「10 問合せ先及び提出先」のとおりです。提出期限までに到着しなかった場合は、応募がなかったものとみなします。

(1) 参加表明

① 提出書類

ア 参加表明書（様式 1、記入・押印済みのもの）：1 部

イ 会社概要（様式 2）：1 部

② 提出期限

令和 6 年 3 月 1 日（金）午後 5 時（必着）

(2) 企画提案

① 提出書類

ア 企画提案書（以下 a～m の様式）：7 部

a 企画提案書（様式 3）

b 過去 5 年間（平成 30 年度から令和 4 年度まで）に他市町村等から受託した類似の業務履行実績（様式 4）

※ 添付を求める実績が確認できる書類（契約書の写し等）は 1 部でよい。

c 今年度における類似業務の受託実績（様式 5）

d b のうち、残骨の割合（残骨^注重量／残骨灰総重量）が高いものから 3 件分の、残骨の有害化学物質測定結果の写し（3 件に満たない場合は実績分のみで可）

（注）返還又は埋蔵の対象とされた残骨

e 本業務を行う施設・設備及び提携企業等（様式 6）

本業務を行う施設を保有していることが確認できる資料（写真、図面、登記事項証明書、賃貸借契約書等）を添付

f 仕様書に定める作業内容の履行方法（様式自由）

灰や金属類等の最終処分方法（廃棄・リサイクル等）まで記載

g 故人の尊厳を尊重するための取組（様式 7）

h 受託に際してのアピールポイントや業務に関する提案等（様式自由）

i 作業従事者の配置計画及び本市との連絡体制（様式 8）

j 環境への配慮に関する取組や提案（様式自由）

k 災害等の緊急事態における B C P（事業継続計画）（様式自由）

l 各作業工程における具体的な安全対策及び業務従事者の安全衛生に対する配慮や取組や提案（様式自由）

m 作業工程表（様式自由）

※ 各様式はホッチキス又はファイルで綴じて提出

※ 指定様式に書ききれない場合、枠の拡大、行の追加、複数枚での提出も可

※ 自由様式は A 4 又は A 3 用紙、A 3 用紙は Z 折り

※ 自由様式の記載内容を網羅した既存資料がある場合は、その資料をもって提案資料とすることは可（ただし、記載部分を明示する必要あり）

※ 上記 m 作業工程表について、仕様書に記載の残骨灰の態様によって処理方法等が異なる場合、各々の処理工程を明示すること。

イ 見積書：各 1 部

a 残骨灰減容化等業務（有価物精錬を除く）見積書（様式自由）

宛名は「京都市長」とし、仕様書に定める各業務の経費内訳が分かるもの（ただし、有価物精錬に係る費用除く）

b 残骨灰減容化等業務（うち有価物精錬費用）見積書（様式9）

様式に記載した量の有価物を精錬した場合の、品目ごと及びその他費用を記載

※ 受託候補者とは、a・bの見積書に基づき契約の交渉を行います。

② 提出期限

令和6年3月8日（金）午後5時（必着）

5 選定方法

(1) 選定会議

保健福祉局内に設置する「京都市中央斎場 残骨灰減容化等業務受託者選定会議」（以下「選定会議」という。）により、受託候補者の選定を行います。

(2) プレゼンテーションの実施

選定に当たっては、応募事業者から事前に提出された企画提案書の内容に関するプレゼンテーションを行っていただきます。プレゼンテーションの日時は3月中旬を予定していますが、日時や場所等の詳細については、参加表明締切後に別途連絡します。

応募多数の場合は、企画提案書等の提出書類の審査のみ行い、選定を行う場合があります。

(3) 評価方法

別表「京都市中央斎場 残骨灰減容化等業務」提案に係る評価基準」に基づき、選定会議構成員が採点を行い、評価項目毎に全構成員の採点を平均し、その全評価項目分を合計して応募者の評価点とします。

(4) 受託候補者の選定

最低限の評価点を上回った者を対象として、プレゼンテーション後の選定会議において集計結果を確認し、最も評価点が高い者を受託候補者として選定します。

また、応募事業者が1者のみであっても、公募は成立することとします。

(5) 選定結果の通知

選定結果については、選定対象外または失格となった事業者を除く全応募事業者に通知します。

(6) 選定結果の公表

受託候補者の選定が終了した後、受託候補者の名称と、本プロポーザルに参加した全事業者の名称及び評価点（失格となった事業者を除く）を本市ホームページにおいて公表します。

6 委託金額

(1) 委託金額（有価物精錬費用を除く）の上限

62,950,000円（消費税及び地方消費税込み）

上限を超える価格を提示した場合は、選定対象外とします。対象外となった応募事業者には、企画提案書の提出締切後、その旨を速やかに通知します。

(2) 最低制限価格の設定

委託金額（有価物精錬費用を除く）には最低制限価格を設定しており、設定価格未満の金額を提示した場合は選定対象外とします。対象外となった応募事業者には、企画提案書の提出締切後、その旨を速やかに通知します。

7 現地見学会について

応募を検討する事業者を対象に、令和6年2月6日（火）に残骨灰の搬出及び残骨の返還場所（聖土槽）の見学会を開催します。参加を希望する場合は「10 問合せ及び提出先」に記載のメールアドレスに、件名を「京都市中央斎場 残骨灰減容化等業務に係る見学会の参加について」としたうえで、電子メールをお送りください。

(1) 電子メールに記載いただく事項

事業者名、参加者の氏名及び役職、御連絡先（電話番号、メールアドレス）

※ 参加は1事業者当たり2名までとし、車両も1事業者1台でお越しください。

(2) 申込期限

令和6年2月2日（金）午後5時まで

(3) 集合場所等の御連絡

当日の集合時間等の詳細は、お送りいただいたメールに返信しお知らせします。

(4) その他

本市では安全上の観点から、聖土槽の位置等を非公開としております。見学会において知った位置、構造、運用方法等については一切口外せず、各事業者内での共有に留めてください。

(3)のお知らせとともに秘密保持誓約書をお送りしますので、必要事項を記入し代表者印を押印のうえ、令和6年2月5日（月）の午後5時までに「10 問合せ先及び提出先」にFAX又は電子メールにて御提出いただき、当日に原本を御持参ください。秘密保持誓約書の御提出がない場合は、見学をお断りいたします。

8 本プロポーザルに関する質問

応募を検討する事業者で、本プロポーザルに関する質問がある場合は「10 問合せ先及び提出先」に記載のメールアドレスに、件名を「京都市中央斎場 残骨灰減容化等業務に関する質問」としたうえで、電子メールでお送りください。

(1) 質問受付期間

本募集要項を京都市情報館に掲載した日から、令和6年2月19日（月）午後5時まで

(2) 質問の回答

令和6年2月22日（木）までに、京都市情報館に掲載予定です。

(3) その他

① 電子メール以外での質問は一切受け付けません。

② 委託金額の積算方法に関する質問や、最低制限価格を推察するための質問については回答しません。

③ 応募に関連性がないと本市が判断した質問には回答しません。

④ 聖土槽の位置等に関する質問には回答しません。現地見学会にご参加ください。

⑤ 昨年度の質問及び回答を京都市情報館に掲載していますので、こちらも参考にしてください。

9 契約手続

選定結果の通知後、受託候補者の参加資格確認のため、受託者の施設を視察する場合がありますので、視察時は本市の質問に対応できる職員を配置してください。参加資格を有すると確認できた後、受託候補者との間で速やかに契約締結の協議を行います。

協議が整わなかったときは、次に高い評価を得た応募事業者を受託候補者とし、同様に参加資格の確認及び契約締結の協議を行います。

なお、本事業に係る予算が不成立等の場合には、契約できない場合があります。この場合、本市はそれに伴って生じる費用についての補償は一切負いません。

10 問合せ先及び提出先

〒604-8101

京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町 65 京都朝日ビル 6 階

京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課 中村・森下

電話：075-222-3433 FAX：075-213-2997

メール：eisei@city.kyoto.lg.jp

11 その他

- (1) 応募事業者が次の各号に該当した場合は、直ちに失格とし、当該事業者には通知します。
 - ① 応募資格を満たさないこと、もしくは満たさなくなったことが判明したとき。
 - ② 提出書類及びプレゼンテーション内容に虚偽があったとき。
 - ③ 提出書類が不足または内容に軽微ではない不備があるとき。
 - ④ 選定に影響を与えるような不誠実な行為があったとき。
- (2) 企画提案書の締切後は、選定結果が出るまで来庁を控えてください。本事業への応募に関連し連絡事項等がある場合は、電話もしくは電子メールを利用してください。
- (3) 提出書類の作成及び提出に関する費用等、本業務への応募に関連する費用はすべて応募事業者の負担とし、応募後に失格となった場合も同様とします。
- (4) 提出書類等の返却は一切行わず、応募後に失格となった場合も同様とします。

12 スケジュール

内 容	日 時
現地見学会	令和6年2月6日（火）
質問受付期間	令和6年2月19日（月）午後5時まで
※質問に対する回答	令和6年2月22日（木）（予定）
参加表明書受付締切	令和6年3月1日（金）午後5時まで
企画提案書受付締切	令和6年3月8日（金）午後5時まで
プレゼンテーション	令和6年3月中旬（予定）
受託候補者決定、契約締結協議	令和6年3月中旬（予定）
契約締結	令和6年4月1日（月）
減容化等委託開始	令和6年4月1日以降

(別表)

「京都市中央斎場 残骨灰減容化等業務」提案に係る評価基準

項目	基準	配点
故人の尊厳、 遺族感情への配慮	・本市の趣旨に沿った業務を行えるか。 ・各工程から最終処理まで、故人の尊厳や遺族の宗教的感情に十分な配慮がされているか。	20
残骨の選別等	・残骨灰から残骨を適正に選別できるか。 ・選別に関する方法は明確で効率的か。	20
有害化学物質の除去等	・返還する残骨から有害化学物質の除去等が適正に行えるか。 ・有害化学物質の除去等に関する方法は明確で効率的か。	10
有価物の抽出実績	・他政令市から受託した類似業務における有価物の抽出量（重さ）	10
環境への配慮	・環境に配慮した取組や提案があるか。	5
B C P（事業継続計画）	・災害等の緊急事態における事業継続計画は事業を継続・早期復旧が可能なものか。	5
受託実績等	・他市町村等からの受託実績 ・当該業務を行える十分な施設、設備があるか。	10
作業工程及び実施体制	・確実に業務を履行できる工程及び実施体制が示されているか。	10
安全衛生対策	・安全な作業の実施及び従事者の安全衛生に十分配慮しているか。	5
見積金額	・2つの見積書（有価物精錬以外＋有価物精錬）の合計金額を採点	5
（合計）		100